

令和2年5月19日

やよいなかよし児童クラブ  
保護者 各位

やよいなかよし児童クラブ  
会長 野村 隆昌

## **5月20日以降**

### **児童クラブの対応及び注意点について**

拝啓 平素よりやよいなかよし児童クラブの活動に対しましてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、緊急事態宣言も解除され5月20日からいよいよ小学校が授業を開始されます。児童クラブの運営についても下記のとおり変更となりますので内容をご確認ください。児童クラブとしては、緊急事態宣言が解除されても今まで以上に感染防止に努めて対応をしていきたいと思っております。保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

敬具

#### **○開設期間(5/20～5/22)**

学校が終了後クラブは開設いたします。

(給食がないためお弁当は必ず持参ください。)

\*5/23(土)は、通常どおり午前8時30分より午後6時までお迎えにて開設いたします。

\*用意するもの(持ってくるもの)

お弁当、マスクは、必ず着用をお願いします。(布マスク可)

#### **○開設期間(5/25以降)**

通常開設となります。午後6時までにお迎えをお願いいたします。

\*土曜日は、通常どおり午前8時30分より午後6時までお迎えにて開設いたします。

(土曜日は、お弁当が必要です。)

通常時と同じようにクラブをお休みされる方は、必ずクラブへご連絡(メール、FAX含む)をお願いいたします。

#### **○運営費**

津山市より保護者への**利用料の還付**についてお知らせが参りました。4/20～5/24 までの対象期間で日割りにて利用されていない日数の運営費分(食糧費、年会費は除く)を還

付いたします。また、津山市より具体的な計算根拠が明らかにされていないので具体的な金額は不明ですが、わかり次第保護者の皆様にはご案内いたします。還付時期は、**6月後半**になると思います。月払いの方の運営費の引き落としは、変更ありませんので口座への準備をお願いいたします。

## ○お願い

**○お迎えの時は、マスク着用！ 玄関で必ず消毒を！**

(アルコール消毒液を置いています。)

**○ご家庭でも感染防止に努めましょう！**

(家族の方もマスク・手洗い・うがいをこまめにお願ひします。)

\*緊急事態宣言が解除され、平穏な日常生活に戻っていくように感じますが、まだまだ新型コロナウイルスは、全国で感染者が確認されております。**津山市からも利用児童の同居の方や職員の同居の方で感染者が確認できた場合そのクラブは閉所措置**になると言われております。引き続き、ご家庭でも感染防止に努めていただきたいと思います。また、特定警戒都道府県(5/14解除前：北海道、東京、千葉、神奈川、埼玉、茨城、愛知、岐阜、石川、京都、大阪、兵庫、福岡)への往来する場合は、事前にご連絡をお願いいたします。往来する場合は、感染拡大を防ぐため**2週間の利用停止**となります(6月30日まで)のでご理解、ご協力をお願いいたします。

## ○クラブの様子



焼きそばランチ



運動場にて (ボール落としゲーム)